

たいとう区議会だより

おもな内容

一般質問	2、3、4面
議案等の概要と審議結果	4面
委員会活動	5面
予算特別委員会の概要等	6面
区議会からのお知らせ	6面

No. 154 平成19年4月20日発行

第1回定例会／2月2日～3月2日
第1回臨時会／3月27日

編集 議会報編集委員会 発行 東京都台東区議会

〒110-8615 台東区東上野4-5-6 ☎ 03(5246)1472・1473 <http://www.city.taito.tokyo.jp/index/000029>



「不忍池」 三筋2丁目 清水隆行さん 撮影

「平成19年度一般会計予算」、 「区政調査研究費の交付に関する 条例の一部を改正する条例」 などの議案を可決

台東区議会は、平成19年第1回定例会を、2月2日から3月2日まで29日間にわたって開会しました。

今定例会では、「にぎわいと活力のまち」などについての区長所信表明や、これに対する各会派の一般質問が行われました。また、「平成19年度一般会計予算」、「区政調査研究費の交付に関する条例の一部を改正する条例」など議案34件を可決したほか、皆さんから提出された請願・陳情10件を審議しました。

また、平成19年3月27日には、平成19年第1回臨時会を開会し、神子雅行氏の副区長選任に同意することを決定しました。

今定例会で決定した議員提出議案

台東区議会では、区民の皆さまに、より身近な開かれた区議会を目指して、各会派の代表により構成される議会改革推進協議会を設置し、積極的に議会改革に取り組んでいます。

今回、これまでの議論を踏まえ、下記の条例・規則の改正を行いました。

○区政調査研究費の交付に関する条例の改正

区政の調査・研究等、議会活動に必要な区政調査研究費については、厳正な執行と高い透明性が求められています。

台東区議会はこれまでも各会派の経理責任者に領収書の原本を提出するなど、区政調査研究費の執行にあたっては、常に厳正な執行に努めてまいりましたが、この度、議長への収支報告に際しては、収支報告書に領収書の原本を添付することや議長の調査権の明確化などを柱とする条例改正を行いました。

区政調査研究費については、今後も今まで以上に厳正な執行と高い透明性の確保に努めてまいります。

○委員会条例・会議規則の改正

議会の権能を充実する地方自治法の一部改正の趣旨を踏まえ、委員会条例・会議規則の改正を行いました。

主な改正点

委員会条例	・委員長、副委員長、委員の任期を明記し、2年としました。 ・閉会中に議長が委員を選任できるようにしました。
会議規則	・委員会から議案を提出できるようにしました。